

第2期中空知定住自立圏 共生ビジョン



平成 30 年 11 月策定
令和 元年 11 月第 1 回変更
令和 3 年 2 月第 2 回変更

滝川市 砂川市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	1
1 定住自立圏の概要とこれまでの取組	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町	1
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2章 圈域の概況	2
1 圈域市町の概況	2
2 人口等の推移	8
3 産業別就業者数の推移	10
4 観光客入込客数	12
5 都市機能の利用状況	13
6 都市機能の集積状況	15
第3章 圈域の将来像	17
第4章 協定に基づき推進する具体的取組	18
1 共生ビジョンの体系	18
2 具体的な事業と内容	20
資料	
1 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	
2 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と連携市町が、相互に役割分担して連携・協力することにより、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体で魅力あふれる地域を形成していく自治体間連携の取り組みです。

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成24年5月から中空知圏域5市5町が調査・研究を進め、中空知圏域全体での連携を目指すことを全市町で確認したことから、滝川市及び砂川市は、平成26年1月15日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域市町と定住自立圏形成に関する取り組み内容等について協議を行ってきました。

同年2月には、中空知圏域における定住自立圏構想の推進組織を設置し、基本的な考え方がまとめたことから、定住自立圏形成協定について各市町議会の議決を経て、同年7月15日、滝川市及び砂川市と圏域8市町それぞれとの間で、2対1の協定を締結しました。

同年11月には「中空知定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づき、18項目にわたる取組みを進めてきました。更に、平成28年9月30日には「消防相互応援体制の整備」の協定項目を追加する変更協定を締結し、全部で19項目として取り組んできました。取り組み状況については、毎年度、各分野の関係者等で構成する「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」、構成市町長による「中空知定住自立圏構想推進会議」において検証し、改訂版を策定・公表してきました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

(1) 定住自立圏の名称

中空知定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成

滝川市、砂川市、芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

3 定住自立圏共生ビジョンの目的

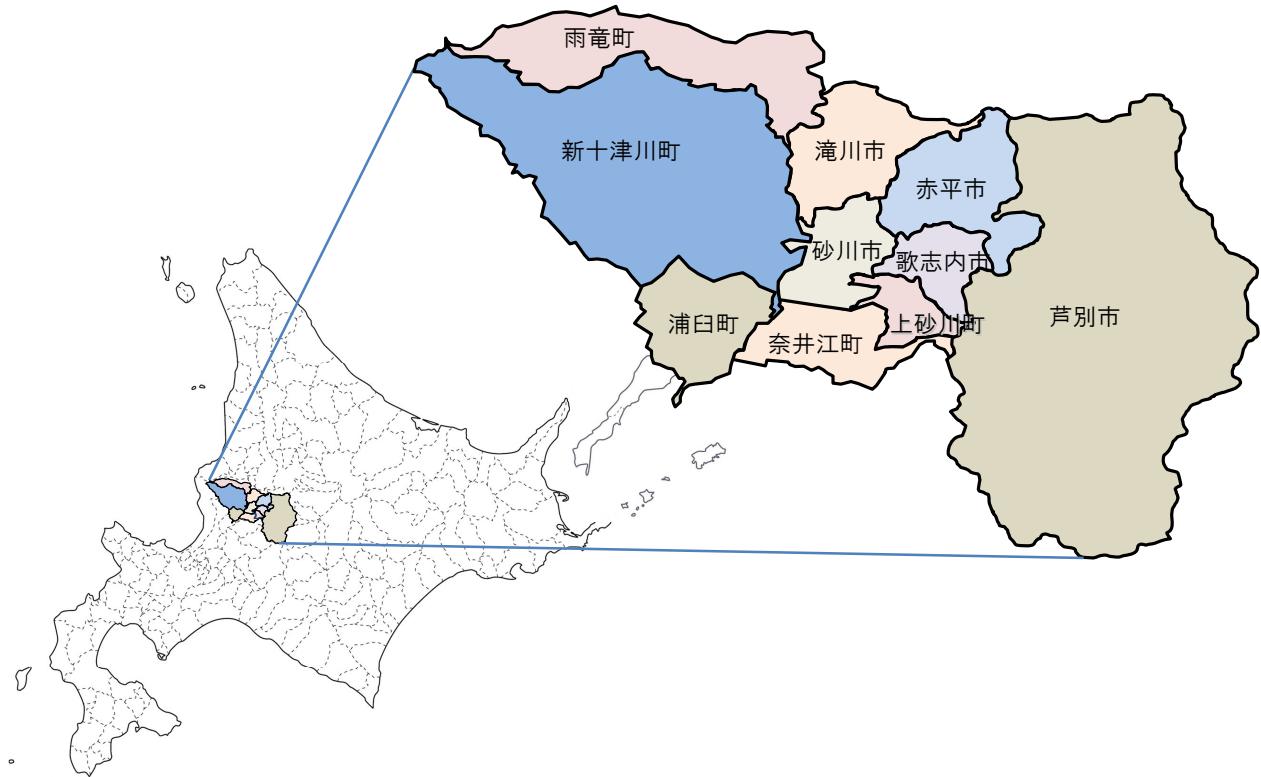
本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務次官通知）第6の規定により、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき圏域市町が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、令和元年度（平成31年度）から令和5年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。

第2章 圏域の概況

1 圏域市町の概況



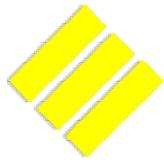
圏域の人口 108,970 人

圏域の面積 2,162.07 km²

資料：人口 (H27 国勢調査)

面積 (R2 全国都道府県市区町村別面積調)

※以下、各市町に記載の人口及び面積も上記
資料に基づく数値です。



滝川市

人口：41,192人
面積：115.90 km²

滝川市は、北海道の中央部、石狩川と空知川の合流点の肥沃な大地に広がる農業と商業のまちです。

屯田兵の入植により滝川村が誕生し、開村間もなく栽培が始まったリンゴや玉葱は名産となっており、それを利用した味付ジンギスカン発祥の地です。

航空管制区域外であり上昇気流に恵まれていることからグライダーなどのスカイスポーツが盛んです。

また、難病などの病気と闘う子どもたちが、自然の中でゆったりと楽しい時間を過ごせるように、特別に配慮された施設や自然体験プログラムを提供する「そらぶちキッズキャンプ」があります。

国際交流・国際事業の取り組みにも力を入れており、「世界に誇れる国際田園都市」を目標に、市民・企業・行政が一丸となり世界からも注目される魅力あるまちづくりを推進しています。

【特産品・グルメ】

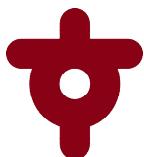
- 滝玉（玉葱） ○そば粉
- りんご ○米 ○雪割りなばな
- 味付ジンギスカン ○菜種油
- 合鴨 ○ハルユタカラーメン
- SPF豚 ○地ビール

【観光名所】

- 菜の花畠
- 滝川キャンプサイト まるごとそらち
- たきかわスカイパーク（グライダー）
- 北海道コカ・コーラ パークフィールド72



菜の花畠



砂川市

人口：17,694人
面積：78.68 km²

砂川市は、道都札幌市と道北の拠点都市旭川市のほぼ中間点に位置する農商工のバランスのとれたまちです。

森の中の公園「北海道子どもの国」や遊水地が広がる「砂川オアシスパーク」など、緑と水の豊かなまちで、市民1人あたりの公園面積が日本一を誇り、お菓子のまち「すながわスイートロード」としても有名で、調和のとれた快適環境都市です。

また、砂川市立病院は、中空知2次医療圏の地域センター病院、災害拠点病院、周産期母子医療センター、がん診療連携病院、3次救急医療機関である救命センターなど、さまざまな指定を受けた地域の基幹病院として高度な医療サービスを提供し、地域の皆さん的安全と安心を守っています。

「安心して心豊かに いきいき輝くまち」を都市像に掲げ、市民と行政が目標を共有しながら協働のまちづくりを進めています。

【特産品・グルメ】

- 各店こだわりのオリジナルスイーツ
- ゆめぴりか ○トマト・ミニトマト
- 玉ねぎ
- トマトジュース ○リンゴジュース
- 馬具製造品 ○自然派化粧品
- 砂川ポークチャップ

【観光名所】

- 北海道子どもの国
- 砂川オアシスパーク



地域の安心を担う砂川市立病院

 芦別市	<p>人口：14,676人 面積：865.04 km²</p> <p>芦別市は、北海道のほぼ中央に位置し、東西に25km、南北に50km、面積は865 km²にもおよび、そのうち約88%が森林を占める豊かな自然あふれるまちです。</p> <p>かつては石炭産業で栄えましたが、現在は稲作を中心とした農業と林業が基幹産業であり、また、恵まれた自然・土地条件のもとで、精密機械製造企業などが立地しており、地域経済を支えています。</p> <p>加えて、地域の活性化を図るため、「星の降る里」を新たな都市イメージとして観光事業に取組んでいるほか、スポーツ施設の整備による「合宿の里」事業を推進しており、現在では道内有数のスポーツ合宿地となっています。</p> <p>このほか、地域特性である豊富な森林資源を活用し、その資源をエネルギーとして地域内で循環させる取組も推進しています。</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米 ○あしべつメロン ○食用ゆりね ○馬鈴薯 ○さくらんぼ ○ガタタン <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芦別温泉 ○カナディアンワールド ○旭ヶ丘公園（空知管内唯一のサル山がある小動物園） ○さくらんぼ園 ○空知大滝 ○三段滝 ○夫婦滝 ○黄金水松（北海道指定文化財）  <p style="text-align: center;">森林に囲まれた芦別市全景</p>
---	---	---

 赤平市	<p>人口：11,105人 面積：129.88 km²</p> <p>赤平市は、北海道の中央部、緑の山々に囲まれ、まちの中央に空知川が流れる、緑豊かな山間のまちです。</p> <p>明治24年に開拓の鉱がおろされ、大正7年に、茂尻炭礦が開鉱し、「石炭のまち」の歴史が始まりました。昭和35年が、人口のピークで59,430人を数えましたが、エネルギー改革によって昭和40年代から石炭産業が衰退し、鉱業から工業へと産業構造の転換を図りました。</p> <p>現在は製造業を中心とした工業や農業を中心にものづくり・食づくり産業の振興を図り、かつて栄えた炭鉱遺産も活用しています。</p> <p>また、エルム高原は緑と自然にあふれる温泉、キャンプ場もあり、自然を満喫できる観光レクリエーション施設となっており、市民の英知と情熱を結集し、行政とともに新たなまちづくりを推進しています。</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○塊炭飴 ○がんがん鍋 ○米 ○胡蝶蘭 ○革製品 ○ホットレッグ ○製紙製品 ○スーツケース <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設 ○ズリ山777段階段 ○エルム高原リゾート ○AKABIRAベース  <p style="text-align: center;">エルム高原家族旅行村</p>
---	--	---



歌志内市

人口：3,585人
面積：55.95 km²

歌志内市は、北海道のほぼ中央、石狩平野の東北端の山間に位置し、周囲は、縁あふれる山並みに囲まれ、狭い山間を山岳地帯に源を発するペンケウタシュナイ川が東西に貫流し、その両岸に続く平坦地と斜面が歌志内市のたたずまいです。

気候は内陸性で四季の変化に富み、まち全体が美しい自然を織りなしており、特に、まちのシンボル「かもい岳」山頂から望む雲海は、幻想的で、見た人にしか味わえない感動を与えてくれ、北海道の雄大さを物語るにふさわしい風景を見渡すことができます。

かつて、石炭とともに発展してきた歌志内市は、人口3千人台の「日本一人口の少ない市」ですが、「かもい岳スキー場」や温泉施設「チロルの湯」、「道の駅」を中心としてスキーや温泉利用者など交流人口の拡大を図りながら、官民一体となって「住んでいて良かったと実感できる」まちづくりに取り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- なんこ
- かもい高原はちみつ
- 葉野菜

【観光名所】

- うたしないチロルの湯
- かもい岳スキー場
- なまはげ祭り



幻想的なかもい岳の雲海



奈井江町

人口：5,674人
面積：88.19 km²

奈井江町は、道央空知の中心部、石狩平野のやや北部に位置し、JR函館本線、国道12号線が本町の中央を、東側には高速自動車道が南北に縦横し、札幌と旭川のほぼ中央に位置しています。

開拓以来、町の基幹産業としている農業に加え、工業団地には多くの企業も進出し、工業出荷額も管内トップクラスを誇ります。

分村から50年にあたる平成6年を町では「福祉元年」とし、『おもいやり明日へ』をテーマとして保健・医療・福祉に重点をおき、健康と福祉のまちとして、福祉の先進国フィンランド・ハウスヤルビ町と友好都市を提携し相互派遣を行っています。

医療と福祉の充実を目指し町立病院の開放型共同型や老人総合福祉施設等を展開。

また、高校生までの医療費無料化など、充実した子育て支援への取り組みも進めており、生涯にわたって安心して住み続けることができるまちづくりを進めています。

【特産品・グルメ】

- 米
 - トマト
 - 手打ちそば
 - トマトジュース
 - しそジュース
- 北海キングメロン
 - しいたけ
 - バター羊羹

【観光名所】

- にわ山森林自然公園
- 道の駅「ハウスヤルビ奈井江」



にわ山森林自然公園からの全景



上砂川町

人口：3,479人

面積：39.98km²

上砂川町は空知管内のほぼ中央に位置し、東部は重畳たる夕張山脈が南北に走り、次第に西方に傾斜しながら石狩平野に連なっています。

辺毛山に源を発し、西流して石狩川にそそぐパンケ歌志内川が町の北部を貫流して大きな沢をつくっており、本町はその沢沿いにある集落と、南東の山岳地帯で形成されております。

気候は南北の山が強風をさえぎることから、温暖で降雪量も比較的少なく住みやすい恵まれた自然環境にあります。

また、上砂川町はおいしい水と澄み切った空気、自然に恵まれた住みよい街です。

現在、誰もが住み慣れた町で希望をもって安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民と行政が一緒に知恵を出し合う「協働のまちづくり」を全力で取り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- 虹鱒燻製
- ニジマス燻製醤油
- 齊藤養蜂園のはちみつ

【観光名所】

- 上砂川岳温泉パンケの湯
- 水源公園
- 上砂川岳日本庭園
- かみすながわ炭鉱館
- まちの駅ふらっと



四季折々の自然を愛でることができる
上砂川岳日本庭園



浦臼町

人口：1,985人

面積：101.83km²

浦臼町は、北海道の中西部、空知管内のほぼ中央に位置し、樺戸連山と石狩川に挟まれ、いくつもの川や沼が点在する平野部には田畠が広がり、作物の栽培に適した肥沃な土地と気候に恵まれた農業のまちです。

樺戸連山の四季折々の景色や田園風景に加えて、日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑、神内ファームの広大な放牧地などが目を引きます。

稲作を中心とした純農村として発展してきた町で、米、メロン、馬鈴薯、牡丹そばなどの産地として、高い市場評価を得ています。

坂本龍馬の夢、北海道開拓を引き継いだ甥の坂本直寛が入植するなど龍馬ゆかりの地でもあり、龍馬の養嗣子、坂本直とその妻・留は札的の墓地に眠っており、龍馬が姉・乙女に宛てた直筆の手紙は、郷土史料館に常設展示されています。

「自然休養村」の指定を受け、鶴沼公園をはじめとする豊かな自然環境を生かした観光の拠点作りに取り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- 米 ○男爵いも ○メロン
- 牡丹そば ○ワイン ○神内和牛あか
- 神内マンゴー ○ミニトマトジュース

【観光名所】

- 鶴沼公園 ○鶴沼ワイナリー（日本一の面積を誇るワイン用ブドウ畑）
- 浦臼神社（カタクリ、エゾエンゴサク群生地） ○道の駅つるぬま ○郷土史料館



日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑



新十津川町

人口：6,831人
面積：495.47km²

新十津川町は空知管内のほぼ中央部、樺戸郡の北端にあり、石狩川の右岸に位置しています。

奈良県吉野郡十津川郷一帯を襲った豪雨により、生活の場を失った600戸2,489人が、新たな生活地を求めて北海道に移住・開拓し、この地に故郷の名をとつて新十津川と名付けたのが町名の由来です。

そのため、本町の開拓の歴史的経緯から、十津川村を「母村」と呼び、先人からの伝統や文化を受け継ぎ、ふるさとの心を共有しながら交流を深めています。

本町は、豊かな自然環境を生かした米づくりが盛んであり、地元の酒米「吟風」と徳富川の伏流水による銘酒「金滴」があります。

また、ふるさと公園には、スポーツ・レジャー・文化を満喫できる施設が集約されています。

「子育て支援と教育を核とした子どもの笑顔があふれるまち」を目指し、地域づくりを進めています。

【特産品・グルメ】

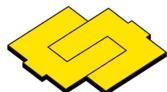
- 高品質米「ゆめぴりか」「ななつぼし」
- 酒米「吟風」「きたしづく」
- 地酒「金滴」
- ジンギスカン・ホルモン ○笹鮓
- ハム、ソーセージ ○塩辛

【観光名所】

- ふるさと公園
- ピンネシリ
- サンウッド・パークゴルフ場



田園風景とピンネシリ



雨竜町

人口：2,749人
面積：191.15km²

雨竜町は、石狩・雨竜・尾白利加・恵岱別の各河川に囲まれ、平坦で肥沃な農耕地を形成し、米づくりを中心に、メロン・麦・そば・大豆等の作付けによる複合経営を進める農業のまちです。

特に米づくりではライスコンビナートを活用し、主産地としての責任と誇りをもって高品質米である「うりゅう米」の安定供給に努めています。

暑寒別天売焼尻国定公園内に位置する雨竜沼湿原では、標高850mの台地に東西4km、南北2kmにわたって広がる湿原に大小数百の池塘が点在し、湿原性の植物が多く見られます。平成16年には北海道遺産に登録され、翌17年には国内初の山地湿原としてラムサール条約湿地に登録されています。

平成26年度には施設一体型小・中併設校を開校、平成30年度にはコミュニティ・スクール制度を導入し、義務教育9年間を見据えた教育を進めています。

また、町土地開発公社では、移住・定住を促すため宅地造成を進め、1坪5円というお求めやすい価格で宅地を販売しています。

【特産品・グルメ】

- 高品質米「うりゅう米」
- 暑寒メロン
- 無添加の漬物の素「アラー!!カンタン」

【観光名所】

- 雨竜沼湿原
- 道の駅田園の里うりゅう
- いきいき元気村パークゴルフ場



雨竜沼湿原（撮影；岡本洋典）

2 人口等の推移

(1) 人口の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	22,931	21,026	18,899	16,628	14,676	△8,255	△36.00%
赤平市	17,351	15,753	14,401	12,637	11,105	△6,246	△36.00%
滝川市	48,425	46,861	45,562	43,170	41,192	△7,233	△14.94%
砂川市	21,722	21,072	20,068	19,056	17,694	△4,028	△18.54%
歌志内市	6,867	5,941	5,221	4,387	3,585	△3,282	△47.79%
奈井江町	7,667	7,309	6,836	6,194	5,674	△1,993	△25.99%
上砂川町	5,852	5,171	4,770	4,086	3,479	△2,373	△40.55%
浦臼町	2,854	2,643	2,417	2,206	1,985	△869	△30.45%
新十津川町	8,363	8,067	7,684	7,249	6,831	△1,532	△18.32%
雨竜町	3,825	3,601	3,316	3,049	2,749	△1,076	△28.13%
合計	145,857	137,444	129,174	118,662	108,970	△36,887	△25.29%

[資料：国勢調査]

(2) 世帯数の推移

(単位：世帯)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	8,958	8,678	8,210	7,495	6,862	△2,096	△23.40%
赤平市	6,871	6,616	6,187	5,568	4,980	△1,891	△27.52%
滝川市	18,444	18,733	19,279	18,912	18,651	207	1.12%
砂川市	8,167	8,440	8,332	8,393	7,858	△309	△3.78%
歌志内市	2,779	2,573	2,329	1,994	1,665	△1,114	△40.09%
奈井江町	2,816	2,864	2,729	2,611	2,466	△350	△12.43%
上砂川町	2,467	2,364	2,199	1,950	1,744	△723	△29.31%
浦臼町	954	971	942	918	850	△104	△10.90%
新十津川町	2,640	2,710	2,784	2,688	2,570	△70	△2.65%
雨竜町	1,143	1,144	1,115	1,061	1,005	△138	△12.07%
合計	55,239	55,093	54,106	51,590	48,651	△6,588	△11.93%

[資料：国勢調査]

(3) 年少人口（15歳未満）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減（平成27年－7年）	
						増減率	
芦別市	2,956	2,421	1,910	1,429	1,109	△1,847	△62.48%
赤平市	2,003	1,572	1,390	1,072	835	△1,168	△58.31%
滝川市	7,570	6,638	5,813	5,132	4,456	△3,114	△41.14%
砂川市	3,172	2,696	2,412	2,147	1,758	△1,414	△44.58%
歌志内市	843	564	446	337	217	△626	△74.26%
奈井江町	1,093	923	802	656	516	△577	△52.79%
上砂川町	627	517	455	355	258	△369	△58.85%
浦臼町	381	306	259	227	197	△184	△48.29%
新十津川町	1,292	1,127	959	858	755	△537	△41.56%
雨竜町	523	470	422	323	262	△261	△49.90%
合計	20,460	17,234	14,868	12,536	10,363	△10,097	△49.35%

[資料：国勢調査]

(4) 生産年齢人口（15～64歳）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減（平成27年－7年）	
						増減率	
芦別市	14,734	12,604	10,566	8,791	7,160	△7,574	△51.40%
赤平市	11,158	9,472	8,023	6,655	5,306	△5,852	△52.45%
滝川市	33,093	30,867	28,843	26,067	23,001	△10,092	△30.50%
砂川市	14,389	13,404	12,040	10,977	9,355	△5,034	△34.99%
歌志内市	4,225	3,438	2,854	2,242	1,696	△2,529	△59.86%
奈井江町	4,963	4,466	3,939	3,358	2,945	△2,018	△40.66%
上砂川町	3,563	2,936	2,510	1,996	1,567	△1,996	△56.02%
浦臼町	1,731	1,537	1,345	1,173	1,019	△712	△41.13%
新十津川町	5,253	4,905	4,468	3,936	3,443	△1,810	△34.46%
雨竜町	2,404	2,152	1,877	1,700	1,445	△959	△39.89%
合計	95,513	85,781	76,465	66,895	56,937	△38,576	△40.39%

[資料：国勢調査]

(5) 老年人口（65歳以上）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	5,241	6,001	6,423	6,407	6,405	1,164	22.21%
赤平市	4,190	4,709	4,988	4,909	4,964	774	18.47%
滝川市	7,762	9,356	10,906	11,912	13,353	5,591	72.03%
砂川市	4,154	4,972	5,616	5,932	6,390	2,236	53.83%
歌志内市	1,799	1,939	1,921	1,808	1,672	△127	△7.06%
奈井江町	1,611	1,920	2,095	2,180	2,212	601	37.31%
上砂川町	1,662	1,718	1,805	1,735	1,654	△8	△0.48%
浦臼町	742	800	813	806	769	27	3.64%
新十津川町	1,818	2,035	2,257	2,455	2,631	813	44.72%
雨竜町	898	979	1,017	1,026	1,042	144	16.04%
合計	29,877	34,429	37,841	39,170	41,092	11,215	37.54%

[資料：国勢調査]

3 産業別就業者数の推移

(1) 第1次産業就業者数の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	1,302	1,092	947	744	642	△660	△50.69%
赤平市	417	324	243	228	207	△210	△50.36%
滝川市	1,617	1,340	1,236	936	926	△691	△42.73%
砂川市	627	598	547	498	463	△164	△26.16%
歌志内市	25	26	26	54	34	9	36.00%
奈井江町	651	534	510	447	435	△216	△33.18%
上砂川町	32	43	19	48	24	△8	△25.00%
浦臼町	754	620	605	576	523	△231	△30.64%
新十津川町	1,553	1,268	1,081	969	853	△700	△45.07%
雨竜町	879	755	632	541	498	△381	△43.34%
合計	7,857	6,600	5,846	5,041	4,605	△3,252	△41.39%

[資料：国勢調査]

(2) 第2次産業就業者数の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	3,627	2,819	2,152	1,837	1,691	△1,936	△53.38%
赤平市	2,776	2,269	1,639	1,321	1,219	△1,557	△56.09%
滝川市	5,485	4,980	4,010	3,463	3,385	△2,100	△38.29%
砂川市	3,251	2,763	2,191	1,985	1,755	△1,496	△46.02%
歌志内市	809	697	485	418	329	△480	△59.33%
奈井江町	1,562	1,271	960	781	692	△870	△55.70%
上砂川町	938	689	516	333	316	△622	△66.31%
浦臼町	290	261	175	147	101	△189	△65.17%
新十津川町	776	766	679	546	481	△295	△38.02%
雨竜町	246	241	157	128	121	△125	△50.81%
合計	19,760	16,756	12,964	10,959	10,090	△9,670	△48.94%

[資料：国勢調査]

(3) 第3次産業就業者数の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減(平成27年-7年)	
						増減率	
芦別市	5,683	5,233	4,839	4,203	3,778	△1,905	△33.52%
赤平市	4,248	3,879	3,720	3,310	2,994	△1,254	△29.52%
滝川市	16,623	15,977	15,645	14,144	13,819	△2,804	△16.87%
砂川市	6,311	6,171	5,985	5,786	5,339	△972	△15.40%
歌志内市	1,521	1,456	1,381	1,071	940	△581	△38.20%
奈井江町	1,697	1,717	1,551	1,501	1,450	△247	△14.56%
上砂川町	1,293	1,062	981	811	806	△487	△37.66%
浦臼町	534	516	512	413	385	△149	△27.90%
新十津川町	1,997	2,015	1,987	1,869	1,832	△165	△8.26%
雨竜町	818	808	756	704	653	△165	△20.17%
合計	40,725	38,834	37,357	33,812	31,996	△8,729	△21.43%

[資料：国勢調査]

4 観光客入込客数

	入込総数				
		内道外客	内道内客	内日帰客	内宿泊客
芦別市	863,800	29,300	834,500	829,100	34,700
赤平市	232,800	200	232,600	216,600	16,200
滝川市	704,700	82,600	622,100	688,400	16,300
砂川市	1,625,200	343,000	1,282,200	1,612,400	12,800
歌志内市	174,800	1,000	173,800	168,900	5,900
奈井江町	225,600	2,500	223,100	223,100	2,500
上砂川町	96,500	1,800	94,700	90,200	6,300
浦臼町	190,200	1,200	189,000	181,300	8,900
新十津川町	157,300	16,200	141,100	135,800	21,500
雨竜町	246,500	900	245,600	246,200	300
合計	4,517,400	478,700	4,038,700	4,392,000	125,400

[資料：R1 北海道観光入込客数調査]

5 都市機能の利用状況

(1) 医療

滝川市立病院の居住地別患者数・割合(令和元年度)

市町名	外来延べ患者数 (人)	入院延べ患者数 (人)		合計 (人)		割合 (%)
		割合 (%)	割合 (%)			
滝川市	140,864	75.4%	49,704	70.7%	190,568	74.1%
砂川市	4,480	2.4%	1,300	1.8%	5,780	2.2%
芦別市	5,196	2.8%	3,928	5.6%	9,124	3.5%
赤平市	7,807	4.2%	3,406	4.8%	11,213	4.4%
歌志内市	716	0.4%	267	0.4%	983	0.4%
奈井江町	580	0.3%	215	0.3%	795	0.3%
上砂川町						
浦臼町	977	0.5%	311	0.4%	1,288	0.5%
新十津川町	14,891	8.0%	4,356	6.2%	19,247	7.5%
雨竜町	4,803	2.6%	1,877	2.7%	6,680	2.6%
その他	6,552	3.5%	4,929	7.0%	11,481	4.5%
合計	186,866	100%	70,293	100%	257,159	100%

砂川市立病院の居住地別患者数・割合(令和元年度)

市町名	外来延べ患者数 (人)	入院延べ患者数 (人)		合計 (人)		割合 (%)
		割合 (%)	割合 (%)			
滝川市	42,882	17.0%	21,900	15.8%	64,782	16.6%
砂川市	88,692	35.2%	38,615	27.8%	127,307	32.6%
芦別市	11,362	4.5%	7,931	5.7%	19,293	4.9%
赤平市	13,523	5.4%	10,144	7.3%	23,667	6.1%
歌志内市	12,619	5.0%	7,638	5.5%	20,257	5.2%
奈井江町	17,863	7.1%	8,696	6.3%	26,559	6.8%
上砂川町	17,082	6.8%	9,749	7.0%	26,831	6.9%
浦臼町	5,243	2.1%	2,700	1.9%	7,943	2.0%
新十津川町	16,033	6.4%	6,459	4.7%	22,492	5.8%
雨竜町	2,592	1.0%	1,208	0.9%	3,800	1.0%
その他	23,893	9.5%	23,650	17.1%	47,543	12.2%
合計	251,784	100%	138,690	100%	390,474	100%

(2) 交通

北海道中央バス・空知中央バス

■ 北海道中央バス・空知中央バス

(単位：人)

路線名	利用者数	路線名	利用者数
滝川市内線	207,100	滝芦線（砂芦線含む）	317,924
滝新線	186,220	焼山線	-
滝川ふれ愛の里線	-	上砂川線	24,003
ふるさと公園線	13,545	高速たきかわ号	152,044
滝川美唄線	66,120	高速るもい号	152,809
滝川奈井江線	55,354	高速しんとつかわ号	12,297
歌志内線	372,242	滝深線（空中）	128,621
滝川北竜線	24,751	深滝線（空中）	154,168
滝川浦臼線	31,279		
計	956,611	計	941,866
		合計	1,898,477

※北海道中央バス（株）及び空知中央バス（株）より【令和元年度】

6 都市機能の集積状況

滝川市、砂川市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集約状況は、概ね以下のとおりです。

	都市機能	施設名等	
		滝川市	砂川市
医療・福祉	医療機関	52施設（うち歯科診療所 26施設）	15施設（うち歯科診療8施設）
	初期救急医療機関	1施設 (滝川市立病院) ※H26.10.1より休日夜間急病センターを滝川市立病院に機能移転	なし
	二次救急医療機関	2施設 (滝川市立病院、滝川脳神経外科病院)	1施設 (砂川市立病院)
	三次救急医療機関	なし	1施設（砂川市立病院）
	救急告示病院	2施設 (滝川市立病院、滝川脳神経外科病院)	1施設 (砂川市立病院)
	病児保育	なし	1施設（砂川市病児・病後児保育施設）
	病後児保育	1施設（滝川中央保育所）	1施設（砂川市病児・病後児保育施設）
	子育て施設	市立保育所1か所 民間認可保育所4か所 子育て支援センター2か所	市立保育所3か所 子育て支援センター1か所
	障がい者支援施設等	49施設 ・生活介護事業所（3施設） ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援A型事業所（2施設） ・就労継続支援B型事業所（8施設） ・身体障害者福祉センター ・生活訓練事業所（2施設） ・児童発達支援事業所（4施設） ・放課後等デイサービス事業所（6施設） ・共同生活援助（16施設） ・相談支援事業所（3施設） ・居宅介護事業所（3施設）	27施設 ・施設入所支援 ・共同生活援助・介護施設（7施設） ・生活介護事業所（4施設） ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援A型事業所（2施設） ・就労継続支援B型事業所（5施設） ・生活訓練事業所 ・児童発達支援事業所（2施設） ・放課後等デイサービス事業所（3施設） ・地域生活支援センター
	高齢者福祉施設等	51施設 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設（2施設） ・軽費老人ホーム（2施設） ・有料老人ホーム（5施設） ・居宅介護支援事業所（8施設） ・地域包括支援センター ・老人デイサービスセンター（8施設） ・認知症高齢者グループホーム（8施設） ・訪問介護事業所（7施設） ・訪問看護事業所（5施設） ・小規模多機能型居宅介護事業所（3施設）	36施設 ・特別養護老人ホーム（2施設） ・介護老人保健施設 ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム（8施設） ・老人福祉センター ・居宅介護支援事業所（5施設） ・地域包括支援センター ・老人デイサービスセンター（8施設） ・認知症高齢者グループホーム（3施設） ・訪問介護事業所（3施設） ・訪問看護ステーション（2施設） ・小規模多機能型居宅介護
教育・文化・スポーツ	高等学校	3校 (滝川高校、滝川西高校、滝川工業高校)	1校 (砂川高校)
	専修学校	滝川市立高等看護学院	砂川市立病院附属看護専門学校
	図書館	1館（滝川市立図書館）	1館（砂川市図書館）
	市民会館・文化会館	1館（滝川市文化センター）	1館（砂川市地域交流センターゆう）

教育・文化・スポーツ	博物館等	7館 ・滝川市美術自然史館 ・滝川市郷土館 (本館、華月館、屯田兵屋) ・滝川市航空動態博物館 ・滝川市こども科学館(本館、分館)	なし
	体育施設	・滝川市スポーツセンター第1体育館 ・滝川市スポーツセンター第2体育館 ・滝川市弓道場 ・滝川市営球場 ・滝川スケートリンク ・滝川市営テニスコート ・すばーく滝川(多目的施設) ・滝の川市民プール ・滝川市B&G海洋センター ・パークゴルフ場(4か所)	・総合体育館 ・陸上競技場 ・砂川市営球場 ・砂川市B&G海洋センター体育館 ・砂川市B&G海洋センター艇庫 ・砂川市営弓道場 ・砂川市営テニスコート ・パークゴルフ場(3か所)
	都市公園	65か所(滝の川公園ほか)	25か所 (石山公園、北光公園、日の出公園ほか)
交通	鉄道駅		
	JR函館本線	2駅(滝川駅、江部乙駅)	2駅(砂川駅、豊沼駅)
	JR根室本線	2駅(滝川駅、東滝川駅)	
	バス路線	15路線(滝川市内線ほか) ※都市間高速バス3路線を含む	6路線(歌志内線ほか) ※都市間高速バス1路線を含む
	高速道路	道央自動車道(滝川インターチェンジ)	道央自動車道(砂川サービスエリア) 〃(砂川SAスマートインターチェンジ)
	国道	3本(国道12号、38号、451号)	1本(国道12号)
商業・金融	大規模小売店舗	16施設(店舗面積1,000m ² 以上)	7施設(店舗面積1,000m ² 以上)
	銀行・信用金庫 ・信用組合・労働金庫	9店舗 ・北門信用金庫(4店舗)・北洋銀行 ・北海道銀行・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合・北空知信用金庫	5店舗 ・北門信用金庫・北洋銀行 ・北海道銀行・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合
	農協	JAたきかわ	JA新すながわ
	郵便局	9か所	6か所
行政機関	国の機関	○法務省関係(札幌地方検察庁滝川支部、滝川区検察庁、札幌法務局滝川支局) ○財務省関係(滝川税務署) ○厚生労働省関係(滝川労働基準監督署、滝川公共職業安定所) ○防衛省関係(陸上自衛隊滝川駐屯地) ○国土交通省関係(札幌開発建設部滝川道路事務所、札幌開発建設部滝川河川事務所(池の前排水機場、滝川排水機場、滝川地区地域防災施設)) ○裁判所(札幌地方裁判所滝川支部、札幌家庭裁判所滝川支部、滝川簡易裁判所)	○厚生労働省関係 (滝川公共職業安定所砂川出張所) ○日本年金機構砂川年金事務所 ○国土交通省関係(遊水地管理棟)
	道の機関	○滝川警察署(本署1、交番7) ○高速道路交通警察隊滝川分駐所 ○滝川保健所 ○札幌建設管理部滝川出張所 ○北海道立総合研究機構花・野菜技術センター	○空知総合振興局森林室砂川事務所 ○北海道障害者職業能力開発校 ○砂川警察署(分庁舎1、交番2) ○ネイパル砂川 ○北海道子どもの国

第3章 圏域の将来像

我が国は本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、人口が増えるという前提で進められてきた政策のあり方を見直し、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的・自律的な地域づくりを進めることができます。

本圏域は、石狩川と空知川の流域地帯に位置し、肥沃な大地や水資源に恵まれ、国定公園や道立自然公園を有する自然豊かな地域です。また、地震や風水害などの災害が少なく、安心とゆとりを持ち合わせているほか、圏域内にはJRや国道、道央自動車道が接続しており、道央、道北、道東を結ぶ交通の要衝となっています。

かつては日本のエネルギー産業を支えた産炭地域として発展してきましたが、その後の石炭産業の衰退による地域経済の低迷や急激な人口流出を経験し、現在は高齢化率の非常に高い地域となっています。

また、広域行政の取り組みは古く、昭和44年の広域市町村圏の指定を受けて以降、多くの広域連携事業に取り組んできています。

こうした中、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある圏域づくりを目指すため、中空知定住自立圏を形成しました。前共生ビジョンの期間である平成30年度までの期間においては、6自治体病院の患者カルテを電子化し、情報を共有する地域医療連携ネットワークシステムを構築し、患者が圏域内のどの病院にかかってもスムーズに診療を受けられるよう体制を整え、医療分野の充実を図ったほか、首都圏などから就業・移住希望者を招くツアーの実施、また、中空知の風景を有名観光地のフランス・プロヴァンス地方になぞらえたPR動画を制作するなど移住・定住対策にも取り組んできました。

今後においても、子どもから高齢者まで安心で生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療や福祉体制の確保、教育環境や子育て環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指します。

・圏域人口

平成22年(国勢調査)	平成27年(国勢調査)	令和2年(目標)	令和7年(目標)	令和32年(目標)
118,662人	108,970人	103,645人	96,992人	79,724人

・高齢化率

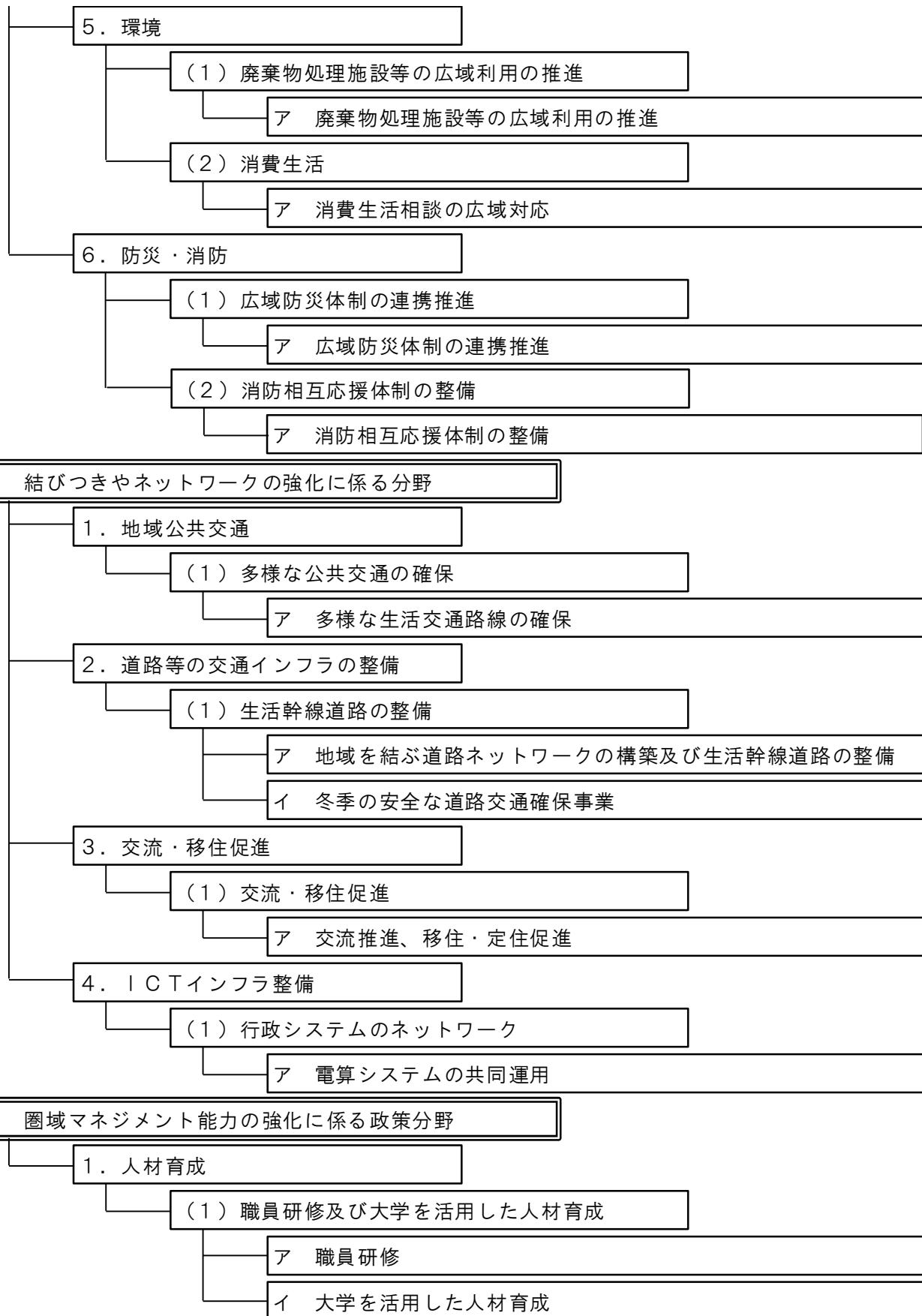
平成22年(国勢調査)	平成27年(国勢調査)	令和2年(目標)	令和7年(目標)	令和32年(目標)
33.03%	37.91%	40.29%	40.86%	41.11%

第4章 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的取組

1 共生ビジョンの体系

I 生活機能の強化に係る政策分野





2 具体的な事業と内容

I 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

基本目標	中空知圏における救急搬送の完結 患者流出の割合 1.8%（平成 29 年度） ⇒ 1.6%（令和 4 年度）
------	---

（1）救急医療の維持確保対策

協定の内容	（取組の内容） 圏域の初期救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともに、圏域住民に対して救急医療知識の普及啓発を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 休日・夜間救急診療体制を維持するため、医師会等に委託して、初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発を行う。圏域における二次救急医療体制の維持確保を図る。
	（乙の役割・歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 甲が行う休日・夜間の初期救急医療体制の維持確保について、必要な協力と応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 (KPI)	在宅当番医制（救急診療当番制）の参加機関数 20 機関（平成 29 年度） ⇒ 20 機関（令和 4 年度）
-----------------------	---

- I - 1 - (1) ア 在宅当番医制運営事業
イ 病院群輪番制運営事業
ウ 小児救急医療体制支援事業

(2) 圏域医療体制の充実

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図るとともに、ＩＣＴを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域医療における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間で相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町) 圏域医療における役割分担の下、医療連携について、必要な協力と応分の経費を負担する。

重要業績 評価指標 (ＫＰＩ)	中心市から近隣市町への医師派遣回数 514回（平成29年度） ⇒ 514回（令和4年度）
-----------------------	---

I - 1 - (2) ア 医療体制の充実

I - 1 - (1) ア 在宅当番医制運営事業

事業内容	平日夜間と休日における内科・外科系の救急診療当番制事業を実施するとともに、初期救急医療体制の維持確保及び地域住民への救急医療の啓発普及を図る。
効 果	平日夜間と休日における初期救急医療の体制確保と地域住民への救急医療啓発によって、地域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役割分担	関係市町からの負担金の取りまとめを行うとともに、医師会等への委託料の支払い事務を行う。
	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位 : 千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
救急医療啓発普及事業	芦別市	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	8,920
救急医療啓発普及事業	赤平市	2,879	2,879	2,879	2,879	2,879	14,395
救急医療啓発普及事業		2,738	2,742	2,742	2,742	2,742	13,706
在宅当番医制運営事業	滝川市	3,850	3,700	3,700	3,700	3,700	18,650
休日夜間初期救急維持確保事業		34,225	32,810	32,810	32,810	32,810	165,465
在宅当番医制運営事業	砂川市	2,158	2,175	2,175	2,175	2,175	10,858
救急医療啓発普及事業	歌志内市	239	216	216	216	216	1,103
救急医療啓発普及事業	奈井江町	358	362	362	362	362	1,806
救急医療啓発普及事業	上砂川町	215	216	216	216	216	1,079
救急医療啓発普及事業	浦臼町	192	192	192	192	192	960
救急医療啓発普及事業負担金	新十津川町	641	641	641	641	641	3,205
救急医療啓発普及事業負担金	雨竜町	165	161	168	168	168	830
	合計	49,444	47,878	47,885	47,885	47,885	240,977

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 1 - (1) イ 病院群輪番制運営事業

事 業 内 容	中空知圏域における第二次救急医療を実施する公的医療機関等の長期的かつ安定的な医療体制を確保する。 ※現状の当番病院は、砂川市立病院、滝川市立病院、滝川脳神経外科病院、あかびら市立病院、市立芦別病院	
効 果	中空知圏域の第二次救急医療体制の確保が図られる。	
役割分担	滝 砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金の取りまとめ及び医療機関への交付金支払い事務
	関 係 市 町	各自治体が必要な経費を負担する。
補 助 制 度 等	普通交付税の単位費用	

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
病院群輪番制運営事業	芦別市	3,056	3,027	3,027	3,027	3,027	15,164
病院群輪番制運営事業	赤平市	3,007	2,974	2,974	2,974	2,974	14,903
病院群輪番制運営事業	滝川市	4,125	4,120	4,120	4,120	4,120	20,605
病院群輪番制運営事業	砂川市	5,113	5,070	5,070	5,070	5,070	25,393
病院群輪番制運営事業	歌志内市	220	217	217	217	217	1,088
病院群輪番制運営事業	奈井江町	254	253	253	253	253	1,266
病院群輪番制運営事業	上砂川町	216	213	213	213	213	1,068
病院群輪番制運営事業	浦臼町	197	195	195	195	195	977
広域救急病院群輪番制運営事業負担金	新十津川町	275	275	275	275	275	1,375
病院群輪番制運営事業	雨竜町	206	204	205	205	205	1,025
	合計	16,669	16,548	16,549	16,549	16,549	82,864

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 1 - (1) ウ 小児救急医療体制支援事業

事 業 内 容		小児重症患者の休日及び夜間における受入れ医療機関を決定し、中空知圏域の第二次救急医療体制を確保する。
効 果		中空知圏域の小児の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役 割 分 担	滝 砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金取りまとめ及び該当医療機関への交付金の支払い事務 北海道補助金申請事務
	関 係 市 町	各自治体が必要な経費を負担する。
補 助 制 度 等		※2/3 が道費補助金、1/3 が各市町負担金 (令和元年度～道費補助金：66.6%、各市町補助金：33.4%) 補助金名：小児救急医療支援事業費補助金

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
小児救急医療支援事業	芦別市	68	67	67	67	67	336
小児救急医療支援事業	赤平市	337	334	334	334	334	1,673
小児救急医療支援事業	滝川市	1,158	1,157	1,157	1,157	1,157	5,786
小児救急医療支援事業	砂川市	1,099	1,092	1,092	1,092	1,092	5,467
小児救急医療支援事業	歌志内市	39	38	38	38	38	191
小児救急医療支援事業	奈井江町	44	44	44	44	44	220
小児救急医療支援事業	上砂川町	38	38	38	38	38	190
小児救急医療支援運営事業	浦臼町	35	34	34	34	34	171
小児救急医療支援事業負担金	新十津川町	48	48	48	48	48	240
小児救急医療支援事業	雨竜町	36	36	36	36	36	180
	合計	2,902	2,888	2,888	2,888	2,888	14,454

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 1 - (2) ア 医療体制の充実

事業内容		圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
効果		圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相互に参照することが可能となり、医療情報連携の緊密化が図られる。
役割分担	滝砂	病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な助成を行い、医療情報の共有化とネットワークの充実を図る。
	関係市町	病院間における医療連携について必要な協力や支援を図る。 各病院間で応分の経費を負担する。
補助制度等		医師の派遣を受ける経費（旅費等）の1/2が特別交付税措置

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	芦別市	10,323 305	12,380 307	12,380 307	12,380 307	12,380 307	59,843 1,533
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	赤平市	11,040 671	11,400 641	11,400 641	11,400 641	11,400 641	56,640 3,235
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	滝川市	16,819 1,061	22,105 1,061	22,105 1,061	22,105 1,061	22,105 1,061	105,239 5,305
医師等派遣・支援事業 地域医療ネットワーク基盤整備事業	砂川市	59,208 2,295	59,208 2,295	59,208 2,295	59,208 2,295	59,208 2,295	296,040 11,475
	歌志内市						
小児科診療委託 地域医療ネットワーク基盤整備事業	奈井江町	2,744 304	2,724 307	2,724 307	2,724 307	2,724 307	13,640 1,532
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	104,770	112,428	112,428	112,428	112,428	554,482

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I 生活機能の強化に係る政策分野

2. 福祉

基本目標	出生者数 497人（平成29年） ⇒ 590人（令和4年）
------	----------------------------------

（1）障がい者福祉の推進

協定の内容	（取組の内容） 障がい者の自立と障がい児の早期療育を促進するため、地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用を進め、安定した事業運営を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努め、連携に関する調整や助言を行う。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努める。

重要業績評価指標（KPI）	地域活動支援センターの通所利用者数 7,376人（平成29年度） ⇒ 7,981人（令和4年度）
---------------	---

I-2-(1) ア 障がい児通所支援事業
イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

(2) 保育所広域入所事業

協定の内容	(取組の内容) 保育所の相互利用を可能とし、日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応し、圏域の子育て支援の取組を推進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	中空知圏域における保育所数 16箇所（平成29年度） ⇒ 17箇所（令和4年度）
-----------------------	---

I - 2 - (2) ア 保育所広域入所事業

I - 2 - (1) ア 障がい児通所支援事業

事業内容	心身の発達や成長の遅れに心配のある子どもに対して、発達状況に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応に関する指導などを行い、家庭や地域で健やかに育っていくための支援を行う。 現状　滝川市、雨竜町：こども発達支援センター～児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、市町村中核子ども発達支援センター、理学療法士と言語聴覚士を配置 砂川市、1市4町：子ども通園センター～児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町） 芦別市：児童デイサービスセンター 赤平市：子育て支援センター
効 果	子どもの心身の育成を助長することを目的としたセンターの安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	子ども通園センター等を設置、運営管理する。
	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域づくり総合交付金（発達支援センター事業補助金）：北海道補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
児童デイサービスセンター管理運営業務に要する経費・市町村負担金	芦別市	414	398	398	398	398	2,006
	赤平市						
こども発達支援センター事業	滝川市	39,830	43,350	43,350	43,350	43,350	213,230
子ども通園センター運営管理事業	砂川市	10,144	12,787	12,787	12,787	12,787	61,292
子ども通園センター事業負担金	歌志内市	1,720	2,108	2,108	2,108	2,108	10,152
子ども通園センター事業負担金	奈井江町	3,136	5,050	5,050	5,050	5,050	23,336
子ども通園センター事業負担金	上砂川町	1,472	1,845	1,845	1,845	1,845	8,852
子ども通園センター事業負担金	浦臼町	1,472	1,698	1,698	1,698	1,698	8,264
子ども通園センター事業負担金	新十津川町	6,080	9,795	9,795	9,795	9,795	45,260
こども発達支援センター事業	雨竜町	1,381	1,400	1,400	1,400	1,400	6,981
	合計	65,649	78,431	78,431	78,431	78,431	379,373

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I-2-(1) イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

事業内容	障がい者（児）の自立と社会参加を促進させるため、地域活動支援センターの広域利用を推進する。 現状：砂川市は4市5町で共に委託。 地域活動支援センターぽぽろ（社会福祉法人くるみ会） (赤平市、滝川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) ：芦別市は非営利特定法人が実施する「地域活動支援センター事業」に補助金を交付。 ：新十津川町は地域活動支援センターあざれあ工房（町社会福祉協議会）にも補助金を交付。
効 果	広域利用により、安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	滝川市 各市町と連携し、地域活動支援センター事業及び相談支援事業の広域利用を推進するとともに、委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
	関係市町 各市町は委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
補助制度等	地域活動支援センター事業の基本分は普通交付税の単位費用 地域活動支援センター機能強化事業補助金（国庫補助金及び北海道補助金）

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
地域活動支援センター事業	芦別市	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710	13,550
地域活動支援センター事業及び相談支援事業	赤平市	1,090	3,083	3,083	3,083	3,083	13,422
地域活動支援センター事業（委託料）	滝川市	3,266	3,304	3,304	3,304	3,304	16,482
地域活動支援センター事業・相談支援事業（委託料）	砂川市	7,446	7,247	7,247	7,247	7,247	36,434
相談支援事業委託料	歌志内市	701	857	857	857	857	4,129
地域活動支援センター等運営事業（負担金）							
地域活動支援センター事業・相談支援事業	奈井江町	1,815	1,612	1,612	1,612	1,612	8,263
地域活動支援センター事業・相談支援事業委託	上砂川町	2,296	2,544	2,544	2,544	2,544	12,472
地域活動支援センター事業委託料・相談支援事業委託料	浦臼町	889	934	934	934	934	10,299
地域活動支援センター負担金		1,126	1,137	1,137	1,137	1,137	
地域活動支援センター負担金	新十津川町	6,684	6,653	6,653	6,653	6,653	33,296
地域活動支援センター負担金	雨竜町		420	420	420	420	1,680
	合計	28,023	30,501	30,501	30,501	30,501	150,027

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 2 - (2) ア 保育所広域入所事業

事 業 内 容	日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取組みを推進する。	
効 果	児童に対し、認可保育所での適切な保育を提供し、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られる。	
役 割 分 担	滝 砂	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
	関 係 市 町	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
補 助 制 度 等	普通交付税の単位費用	

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
保育所広域入所（業務委託料）	芦別市	0	0	0	0	0	0
赤平市広域入所実施事業	赤平市	3,083	3,083	3,083	3,083	3,083	15,415
広域入所負担金事業	滝川市	7,223	13,306	13,306	13,306	13,306	60,447
保育所広域入所委託料	砂川市	2,554	2,244	2,244	2,244	2,244	11,530
保育所一般経費（広域入所保育委託）	歌志内市	971	971	971	971	971	4,855
保育所広域入所	奈井江町	1,674	1,487	1,487	1,487	1,487	7,622
保育所広域入所	上砂川町	0	0	0	0	0	0
保育所広域入所委託料	浦臼町	877	855	855	855	855	4,297
保育所広域入所負担金	新十津川町	2,663	3,670	3,670	3,670	3,670	17,343
保育所広域入所	雨竜町	695	695	695	695	695	3,475
	合計	19,740	26,311	26,311	26,311	26,311	124,984

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I 生活機能の強化に係る政策分野

3. 教育

基本目標	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙回答（平成 29 年度との比較） ①国語の授業の内容がよく分かる」：小学生 4%上昇、中学生 9%上昇 小学生：36% ⇒ 40%、 中学生：31% ⇒ 40% ②算数（数学）の授業の内容がよく分かる」：小学生 4%上昇、中学生 8%上昇 小学生：46% ⇒ 50%、 中学生：32% ⇒ 40%
------	--

（1）学校教育の充実

協定の内容	（取組の内容） 個別の支援を必要とする圏域内の児童生徒に対し、教育の機会の均等を図るとともに、教育内容の充実のため各種事業を実施する。また、施設や人材の活用を図り、圏域住民のサービス向上を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 事業運営の充実と拠点施設の設置・整備を図る。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 児童生徒が各種事業や拠点施設を利用できるよう情報提供や条件整備を行う。

重要業績評価指標（KPI）	学校適応指導事業を実施している市町の数 3 市 3 町（平成 29 年度） ⇒ 3 市 3 町（令和 4 年度）
---------------	---

I - 3 - (1) ア 言語治療教室通級事業
イ 学校適応指導事業

(2) 国際教育の充実

協定の内容	(取組の内容) 外国語指導助手、国際交流員等の配置により、語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、国際化に対応した人材育成と国際交流活動の推進を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。

重要業績 評価指標 (KPI)	外国語指導助手の広域活動延べ人数 24人（平成29年度） ⇒ 30人（令和4年度）
-----------------------	--

I - 3 - (2) ア 国際教育の推進

(3) 公の施設の相互利用の推進

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民の生涯学習機会等の充実を図り、公共施設の効率的な利用を促進するため、公共施設の適正な維持管理・運営事業を行う。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。

重要業績 評価指標 (KPI)	図書館ネットワーク推進事業の参加者数 525人（平成29年度） ⇒ 600人（令和4年度）
-----------------------	--

I - 3 - (3) ア 公の施設の相互利用の推進

I - 3 - (1) ア 言語治療教室通級事業

事 業 内 容	発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が通常学級に在籍し、個別指導を受ける。 言語通級教室や適応指導教室は、連携することできめ細かい教育が可能となる。 (現状) 砂川市:1市4町と提携、ことば、発達障害、教員3名 中央小学校 滝川市:単独、ことば、発達障害、教員8名、 滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校 芦別市:単独、ことば、教委事務局職員1名(上芦別小学校) 単独、ことば、発達障害、教員1名、芦別小学校(平成30年度より) 赤平市:単独、ことば、発達障害、教員2名、赤間小学校 雨竜町:今は滝川市のこども発達支援センターを利用
効 果	継続的な指導によりことばの障害が改善されている。
役割分担	砂川市立中央小学校に教室を設置している。 滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、明苑中学校に教室を設置している。
	各市町の児童を通級させ、必要経費を負担する。
補助制度等	

(単位:千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
単) ことばの教室運営	芦別市	50	35	35	35	35	190
単) 通級指導教室事業	赤平市	338	361	361	361	361	1,782
単) 小学校・中学校運営事業 4校設置	滝川市	173	188	188	188	188	925
広域 通級指導教室通級	砂川市	355	380	380	380	380	1,875
" 言語治療教室通級	歌志内市	252・120	252・120	252・120	252・120	252・120	1,260・600
" 言語治療教室通級	奈井江町	59・78	82・126	82・126	82・126	82・126	387・582
" 言語治療教室通級、通学費補助	上砂川町	62・72	62・72	62・72	62・72	62・72	310・360
" 言語治療教室通級、通学費補助	浦臼町	20・48	21・48	21・48	21・48	21・48	104・240
" 言語治療教室通級	新十津川町	180	180	180	180	180	900
	雨竜町						
	合計	1,807	1,927	1,927	1,927	1,927	9,515

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 3 - (1) イ 学校適応指導事業

事業内容	不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図る。 現状：奈井江町、浦臼町、美唄市は共同運営 ：新十津川町、滝川市はH25協定 （滝川市において、H25より広域的な受け入れの連携推進） ：赤平市、滝川市はH27協定 ：芦別市（単独） ：上記以外の市町は事業なし
効 果	適応指導を通して、児童生徒に自信がつき、生活リズムを取り戻し、学校復帰を図り、安定した学校生活が送ることが可能となる。
役割分担	滝川市教育支援センターに設置する適応指導教室の有効活用を推進する。
	単独設置若しくは共同運営に加入している市町以外は、適応指導教室の利用を図り、不登校児童生徒の支援、指導を行う。
補助制度等	

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
単) 適応指導教室運営	芦別市	3,188	3,079	3,171	3,171	3,171	15,780
	赤平市						
共同) 適応指導教室運営事業	滝川市	9,766	10,887	10,887	10,887	10,887	53,314
	砂川市						
	歌志内市						
共同) 美唄地区適応指導教室負担金	奈井江町	449	497	497	497	497	2,437
	上砂川町						
共同) 不登校児童生徒指導対策事業 (美唄地区適応指導教室負担金)	浦臼町	365	404	404	404	404	1,981
共同) 適応指導教室負担金	新十津川町	264	384	384	384	384	1,800
	雨竜町						
	合計	14,032	15,251	15,343	15,343	15,343	75,312

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 3 - (2) ア 国際教育の推進

事業内容		圏域内の小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置することにより、日本人の外国語教師の授業補助をはじめ、児童生徒に対する語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、地域の国際交流に関する活動へ参加する。 また、国際交流員（CIR）の配置により、国際活動に関連する事業の補助や国際交流に参加する地域活動への参加、地域住民の語学習得の支援を行う。
効果		外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の配置及び効果的な活用により、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解が深められ、国際感覚豊かな青少年の育成が図られるほか、地域における国際化が推進される。
役割分担	滝砂	外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の有効活用を推進する。
	関係市町	外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の有効活用を推進する。
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
英語指導助手に要する経費	芦別市	8,175	9,000	9,000	9,000	9,000	44,175
国際交流員に要する経費		3,757	3,480	3,480	3,480	3,480	17,677
外国青年招致事業	赤平市	10,069	8,428	8,428	8,428	8,428	43,781
外国青年招致事業（CIR）	滝川市	18,540	20,520	20,520	20,520	20,520	100,620
外国青年招致事業（ALT）		22,744	22,342	22,342	22,342	22,342	112,112
外国青年招致事業（ALT）	砂川市	8,435	8,505	8,505	8,505	8,505	42,455
外国青年招致事業（ALTの招致）	歌志内市	4,242	4,403	4,403	4,403	4,403	21,854
英語指導助手に要する経費	奈井江町	5,277	8,010	7,378	8,010	7,378	36,053
ALT 関連経費（報酬等）	上砂川町	4,317	4,122	4,122	4,122	4,122	20,805
英語指導助手に要する経費	浦臼町	5,047	5,200	5,200	5,200	5,200	25,847
外国青年招致事業	新十津川町	7,439	8,861	7,150	7,150	7,150	37,750
英語指導助手設置経費	雨竜町	5,001	5,016	5,016	5,016	5,016	25,065
	合計	103,043	107,887	105,544	106,176	105,544	528,194

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 3 - (3) ア 公の施設の相互利用の推進

事業内容		圏域市町が持つ社会教育、文化・スポーツ施設等の効率的な利用を促進するため、公の施設の適正な維持管理・運営事業を行うとともに、施設の相互利用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図る。
効果		公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実が図られる。
役割分担	滝砂	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	関係市町	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
図書館運営管理経費	芦別市	9,602	13,638	13,638	13,638	13,638	64,154
図書購入費		2,370	2,370	2,370	2,370	2,370	11,850
図書館運営管理経費	赤平市	6,575	3,527	3,527	3,527	3,527	20,683
図書購入費		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
図書館運営管理経費	滝川市	20,630	8,906	8,906	8,906	8,906	56,254
図書購入費		5,500	5,540	5,540	5,540	5,540	27,660
図書館運営管理経費	砂川市	31,088	17,710	17,710	17,710	17,710	101,928
図書購入費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
図書館運営管理経費	歌志内市	3,130	3,412	3,412	3,412	3,412	16,778
図書購入費		863	863	863	863	863	4,315
図書館運営管理経費	奈井江町	2,245	1,573	1,573	1,573	1,573	8,537
図書購入費		1,363	1,400	1,350	1,350	1,350	6,813
図書館運営管理経費	上砂川町	1,837	1,833	1,833	1,833	1,833	9,169
図書購入費		561	561	561	561	561	2,805
図書館運営管理経費	浦臼町	17	49	49	49	49	213
図書購入費		400	400	400	400	400	2,000
図書館運営管理経費	新十津川町	27,403	28,799	27,256	27,256	27,256	137,970
図書購入費		5,040	4,500	5,000	5,000	5,000	24,540
図書館運営管理経費	雨竜町	3,062	3,170	3,170	3,170	3,170	15,742
図書購入費		800	800	800	800	800	4,000
	合計	130,486	107,051	105,958	105,958	105,958	555,411

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
社会教育施設（文化施設含む）	芦別市	56,458	42,603	42,603	42,603	42,603	226,870
社会体育施設（スポーツ施設含む）		104,619	102,451	102,451	102,451	102,451	514,423
社会教育施設（文化施設含む）	赤平市	49,574	50,703	50,703	50,703	50,703	252,386
社会体育施設（スポーツ施設含む）		46,177	40,156	40,156	40,156	40,156	206,801
社会教育施設（文化施設含む）	滝川市	63,024	66,059	66,059	66,059	66,059	327,260
社会体育施設（スポーツ施設含む）		97,868	90,491	90,491	90,491	90,491	459,832
社会教育施設（文化施設含む）	砂川市	97,131	94,893	94,893	94,893	94,893	476,703
社会体育施設（スポーツ施設含む）		56,917	56,477	56,477	56,477	56,477	282,825
社会教育施設（文化施設含む）	歌志内市	43,094	24,465	24,465	24,465	24,465	140,954
社会体育施設（スポーツ施設含む）		10,966	7,618	7,618	7,618	7,618	41,438
社会教育施設（文化施設含む）	奈井江町	33,837	34,052	28,210	28,210	28,210	152,519
社会体育施設（スポーツ施設含む）		37,661	40,895	40,895	40,895	40,895	201,241
社会教育施設（文化施設含む）	上砂川町	19,268	19,414	19,414	19,414	19,414	96,924
社会体育施設（スポーツ施設含む）		24,786	26,633	26,633	26,633	26,633	131,318
社会教育施設（文化施設含む）	浦臼町	1,764	847	847	847	847	5,152
社会体育施設（スポーツ施設含む）		7,751	49,378	7,611	7,611	7,611	79,962
社会教育施設（文化施設含む）	新十津川町	19,551	25,879	22,272	22,272	22,272	112,246
社会体育施設（スポーツ施設含む）		102,116	71,754	68,390	68,390	68,390	379,040
社会教育施設（文化施設含む）	雨竜町	15,653	17,272	17,272	17,272	17,272	84,741
社会体育施設（スポーツ施設含む）		41,020	13,316	13,316	13,316	13,316	94,284
	合計	929,235	875,356	820,776	820,776	820,776	4,266,919

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

基本目標	事業所数、従業員数 4,836 箇所、41,869 人（平成 29 年度） ⇒ 4,673 箇所、40,803 人（令和 4 年度）
------	---

I-4-(1) ア 鳥獣被害防止対策事業

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

協定の内容	(取組の内容) 農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策等の情報交換や処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。

重要業績 評価指標 (KPI)	有害鳥獣捕獲頭数（エゾシカ・アライグマ） 2,837 頭（平成 29 年度） ⇒ 3,020 頭（令和 4 年度）
-----------------------	--

I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

(2) 地域資源を活用した農商工・観光振興

協定の内容	(取組の内容) 圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して農商工・観光の振興を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域内のイベント及び物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。

重要業績 評価指標 (KPI)	観光客入込数 450万2千人（平成29年度） ⇒ 505万7千人（令和4年度）
-----------------------	--

I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

(3) 雇用・就業支援対策の推進

協定の内容	(取組の内容) セミナーや技能講習等を計画・実施し、技術者の技能向上を図り、通年雇用化等を目指す。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係団体との連携により技能者等のセンター機能の充実と利用促進を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップを図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	季節労働者の通年雇用化人数 51人（平成29年度） ⇒ 50人（令和4年度）
-----------------------	---

I-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

I - 4 - (1) ア 鳥獣被害防止対策事業

事業内容	農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策、効果的な駆除対策等の情報交換や、処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。 現状：砂川市と奈井江町、芦別市と赤平市がそれぞれ2自治体で協議会を設置。 滝川市、浦臼町（H24）、新十津川町は単独で協議会を設置。 歌志内市：砂川支部歌志内部会獣友会に委託 上砂川町：砂川支部上砂川部会獣友会に委託 雨竜町は、直接事業として実施。 連携するためには、各団体等の対象とするエリア、事業規模、JAや獣友会などの関係団体の調整が必要となる。
効 果	広域連携し広域的な防止対策を実施することにより有害鳥獣対策の強化が図られる。
役割	滝川市：エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
分担	関係市町：エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。
補助制度等	農水省：鳥獣被害防止総合対策交付金事業（推進事業・整備事業）

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
鳥獣被害防止対策事業費	芦別市	13,242	13,308	13,308	13,308	13,308	66,474
鳥獣駆除等業務委託料（獣友会委託料）	赤平市	1,200	1,488	1,488	1,488	1,488	7,152
有害鳥獣対策事業		234	406	406	406	406	1,858
獣友会報償費	滝川市	610	610	610	610	610	3,050
鳥獣被害防止対策協議会補助金		55	55	55	55	55	275
有害鳥獣対策事業費		1,866	1,828	1,828	1,828	1,828	9,178
有害鳥獣対策連絡協議会補助金事業	砂川市	20	20	20	20	20	100
鳥獣駆除等業務委託料（獣友会委託料）		786	786	786	786	786	3,930
有害鳥獣等対策協議会補助金		1,438	1,138	1,138	1,138	1,138	5,990
有害鳥獣運搬業務委託料	歌志内市	1,628	1,304	1,304	1,304	1,304	6,844
狩猟免許取得支援事業		274	258	258	258	258	1,306
有害鳥獣駆除対策事業	奈井江町	261	261	261	261	261	1,305
鳥獣駆除等業務委託料（獣友会委託料）	上砂川町	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	7,765
有害鳥獣駆除対策事業	浦臼町	1,545	1,419	1,419	1,419	1,419	7,221
有害鳥獣駆除対策事業	新十津川町	11,268	8,882	8,882	8,882	8,882	46,796
有害鳥獣駆除対策協議会負担金		3,396	2,909	2,909	2,909	2,909	15,032
有害鳥獣駆除対策事業	雨竜町	1,576	1,166	1,166	1,166	1,166	6,240
有害鳥獣対策協議会負担金		200	500	500	500	500	2,200
	合計	41,152	37,891	37,891	37,891	37,891	192,716

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

事業内容	圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図る。
効果	中空知の地域資源の魅力や付加価値を発信することで、地域の知名度アップと海外を含めた誘客促進、地場産品の物産振興が図られ、人的交流による広域観光ニーズへの対応と、長期滞在や回遊性の向上による圏域内の経済効果の拡大、競争力の高い魅力ある観光地の形成に資する。
役割 分担	地域内イベント及び物産情報を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。 関係市町
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
観光・物産・交流事業	芦別市	124,651	92,391	92,391	92,391	92,391	494,215
中空知広域圏負担金（観光事業分）		420	304	304	304	304	1,636
観光・物産・交流事業	赤平市	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	47,500
中空知広域圏負担金（観光事業分）		346	253	253	253	253	1,358
観光・物産・交流事業	滝川市	35,645	35,133	35,133	35,133	35,133	176,177
中空知広域圏負担金（観光事業分）		840	614	614	614	614	3,296
観光・物産・交流事業	砂川市	22,835	22,446	22,446	22,446	22,446	112,619
中空知広域圏負担金（観光事業分）		470	343	343	343	343	1,842
観光・物産・交流事業	歌志内市	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500
中空知広域圏負担金（観光事業分）		209	151	151	151	151	813
観光・物産・交流事業	奈井江町	1400	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000
中空知広域圏負担金（観光事業分）		252	182	182	182	182	980
観光・物産・交流事業	上砂川町	3,600	2,600	2,600	2,600	2,600	14,000
中空知広域圏負担金（観光事業分）		195	142	142	142	142	763
観光・物産・交流事業	浦臼町	10,000	13,000	13,000	13,000	13,000	62,000
中空知広域圏負担金（観光事業分）		180	131	131	131	131	704
観光・物産・交流事業	新十津川町	89,214	89,214	89,214	89,214	89,214	446,070
中空知広域圏負担金（観光事業分）		291	213	213	213	213	1,143
観光・物産・交流事業	雨竜町	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	20,820
中空知広域圏負担金（観光事業分）		195	140	140	140	140	755
	合計	305,707	273,621	273,621	273,621	273,621	1,400,191

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 4 - (3) ア 雇用・就業支援対策事業

事 業 内 容		関係企業の従業員や求職者及び地域住民に対し、職業教育訓練を実施し企業の扱い手の育成に資するほか、積雪寒冷期における季節労働者の失業を減らすため、セミナー、講習会を開催して啓発を行い、さらに季節労働者が技能資格の取得等によって、通年雇用化を目指す。 現状 ・地域の中小企業労働者や求職者及び地域住民の職業教育訓練を目的としたスキルアップセンター空知の運営を支援。 ・地域における季節労働者対策として砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町で砂川地域通年雇用促進協議会を設置、芦別市、赤平市、滝川市、新十津川町、雨竜町で滝川地域通年雇用促進協議会を設置、浦臼町は、美唄市と美唄市季節労働者通年雇用促進協議会を設置。
効 果		・様々な研修・技能講習・資格試験などの職業教育訓練を通し、労働者の技能向上、求職者の就労支援が図られている。 ・各地域のニーズに応じた様々な事業を展開し、季節労働者の通年雇用化に一定の成果が表れている。
役 割 分 担	滝 砂	・関係団体との連携により技能者等センター機能の充実と利用促進を図る。 ・季節労働者支援のため、事務局や雇用促進支援員を配置し、積極的な事業の推進を図る。
	関 係 市 町	・技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップの向上を図る。 ・関係団体と協働で季節労働者の通年雇用化を促進する。
補 助 制 度 等		厚生労働省委託事業。北海道～季節労働者資格取得促進事業

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
協会、通促進支援負担金	芦別市	737	716	716	716	716	3,601
協会、通促進支援負担金	赤平市	879	885	885	885	885	4,419
協会、通促進支援負担金	滝川市	16,850	16,851	16,850	16,850	16,850	84,251
協会、砂川通促進支援負担金	砂川市	1,005	1,012	1,012	1,012	1,012	5,053
協会、砂川通促進支援負担金	歌志内市	295	295	295	295	295	1,475
協会、砂川通促進支援負担金	奈井江町	360	357	357	357	357	1,788
協会、砂川通促進支援負担金	上砂川町	20	20	20	20	20	100
協会、通促進支援負担金	浦臼町	197	202	202	202	202	1,005
協会、通促進支援負担金	新十津川町	581	570	570	570	570	2,861
協会、通促進支援負担金	雨竜町	277	277	277	277	277	1,385
	合計	21,201	21,185	21,184	21,184	21,184	105,938

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I 生活機能の強化に係る政策分野

5. 環境

基本目標	一般廃棄物のリサイクル率 25.6%（平成28年度） ⇒ 28.0%（令和3年度）
------	--

（1）廃棄物処理施設等の広域利用の推進

協定の内容	（取組の内容） 廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用を促進する。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 乙と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 甲と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。

重要業績評価指標 (KPI)	市民・町民1人1日当たりのごみ排出量 946g（平成28年度） ⇒ 821g（令和3年度）
-------------------	--

I-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

(2) 消費生活

協定の内容	(取組の内容) 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進しながら、圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 滝川市が設置する滝川地方消費者センターを広域的に運営し、乙及び関係機関等とも連携しながら、消費生活相談員の資質向上に努め、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 滝川市が設置する滝川地方消費者センター又は甲及び関係機関等と連携し、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図るとともに、応分の経費を負担する。

重要業績評価指標(KPI)	消費生活相談における苦情相談件数 384件(平成28年度) ⇒ 500件(令和3年度)
---------------	--

I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

I-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

事 業 内 容	<p>事業の安定的かつ効率的な運営を推進しながら、処理施設等の広域利用を行う。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理施設 <ul style="list-style-type: none"> [中継施設] <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクリーン（滝）滝川市、芦別市（生ごみのみ）、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・クリーンプラザくるくる（砂） 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町 [焼却処理施設] <ul style="list-style-type: none"> ・中・北空知エネクリーン（中） 滝川市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び北空知1市4町 ○汚泥等受入施設（し尿及び浄化槽汚泥処理施設） <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川流域下水道奈井江浄化センター（石） <ul style="list-style-type: none"> 滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び南空知1市1町 ○火葬施設 <ul style="list-style-type: none"> ・滝の川斎苑（滝） 滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・吉野斎苑（砂） 砂川市、歌志内市、上砂川町 ・奈井江葬斎場 奈井江町、浦臼町 <ul style="list-style-type: none"> （単独：芦別市） <p>※ 課題＝老朽化に伴う施設の建替え費用や廃止施設の解体費用、ごみ・し尿の収集業務等の取扱いについて、今後、必要に応じて検討</p> <p>※ （滝）は中空知衛生施設組合、（砂）は砂川地区保健衛生組合、（中）は中・北空知廃棄物処理広域連合、（石）は石狩川流域下水道組合</p>								
	施設の建設・管理、事業運営を共同で行うことで、経費節減や事業効率化が図られる。								
	効 果	各自治体が応分の経費を負担する。							
	役割分担	滝 砂	各自治体が応分の経費を負担する。						
	補助制度等	普通交付税の単位費用							

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
一部事務組合負担金等	芦別市	167,031	140,799	140,799	140,799	140,799	730,227
一部事務組合負担金等	赤平市	305,194	294,181	294,181	294,181	294,181	1,481,918
一部事務組合負担金等	滝川市	673,910	753,928	753,928	753,928	753,928	3,689,622
一部事務組合負担金等	砂川市	418,769	277,917	277,917	277,917	277,917	1,530,437
一部事務組合負担金等	歌志内市	74,971	50,033	50,033	50,033	50,033	275,103
一部事務組合負担金等	奈井江町	122,933	159,725	159,725	159,725	159,725	761,833
一部事務組合負担金等	上砂川町	71,183	47,463	47,463	47,463	47,463	261,035
一部事務組合負担金等	浦臼町	64,555	48,208	48,208	48,208	48,208	257,387
一部事務組合負担金等	新十津川町	119,655	139,503	139,503	139,503	139,503	677,667
一部事務組合負担金等	雨竜町	60,456	68,814	68,814	68,814	68,814	335,712
	合計	2,078,657	1,980,571	1,980,571	1,980,571	1,980,571	10,000,941

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

事業内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組みを推進する。 【現状】 滝川地方消費者センター（滝川市、赤平市、歌志内市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） (単独：芦別市、砂川市、上砂川町)	
効果	広域的消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図られる。	
役割分担	滝砂	消費者センター等における消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図りながら、圏域住民を対象とした消費生活相談を実施する。 (必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う)
	関係市町	消費者センター等と連携し、消費者相談の円滑化を図りながら、応分の経費を負担する。 (必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う)
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
消費生活相談業務	芦別市	1,360	1,930	1,930	1,930	1,930	9,080
滝川地方消費者センター相談事業 (R元までは「消費生活相談業務」)	赤平市	1,988	604	604	604	604	4,404
滝川地方消費者センター相談事業	滝川市	3,196	3,393	3,393	3,393	3,393	16,768
消費生活相談業務	砂川市	1,292	1,336	1,336	1,336	1,336	6,636
滝川地方消費者センター相談事業	歌志内市	215	182	182	182	182	943
滝川地方消費者センター相談事業	奈井江町	295	253	253	253	253	1,307
消費生活相談業務	上砂川町	1,995	1,996	1,996	1,996	1,996	9,979
滝川地方消費者センター相談事業	浦臼町	142	126	126	126	126	646
滝川地方消費者センター相談事業	新十津川町	407	344	344	344	344	1,783
滝川地方消費者センター相談事業	雨竜町	194	160	160	160	160	834
	合計	11,084	10,324	10,324	10,324	10,324	52,380

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I 生活機能の強化に係る政策分野

6. 防災・消防

基本目標	防災講習会等の開催数 31回（平成29年度） ⇒ 31回（令和4年度）
------	--

（1）広域防災体制の連携推進

協定の内容	（取組の内容） 災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。

重要業績評価指標 (KPI)	防災講習会の参加者数 1,321人（平成29年度） ⇒ 1,176人（令和4年度）
-------------------	--

I-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

(2) 消防相互応援体制の整備

協定の内容	(取組の内容) 災害時や緊急時において、関係市町が協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より情報交換や事業における連携を進め、圏域の消防力を強化し、防災力の向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急時において、乙からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進めることにより、災害時や緊急時において、甲からの要請に応じ、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進する。

重要業績 評価指標 (KPI)	情報交換会議の開催回数 1回（平成29年度） ⇒ 3回（令和4年度）
-----------------------	---------------------------------------

I - 6 - (2) ア 消防相互応援体制の整備

I - 6 - (1) ア 広域防災体制の連携推進

事業内容	災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。	
効果	災害時における迅速かつ細やかな相互応援体制が構築され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。	
役割分担	滝砂	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	関係市町	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
補助制度等	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)に該当(交付率1/2以内)	

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
防災備蓄品の購入	芦別市	4,010	8,543	5,143	5,143	5,143	27,982
災害備蓄品の購入	赤平市	2,102	7,571	2,102	2,102	2,102	15,979
災害対策に要する経費(備蓄品購入)	滝川市	925	11,702	1,600	1,600	1,600	17,427
災害対策に要する経費(備蓄品購入費)	砂川市	308	4,395	308	308	308	5,627
防災用備蓄物品購入	歌志内市	3,399	4,887	4,887	4,887	4,887	22,947
防災に要する経費(備蓄品)	奈井江町	1,055	17,582	766	768	755	20,926
防災備蓄品購入事業	上砂川町	2,329	2,882	471	676	486	6,844
備蓄品購入費	浦臼町	2,784	10,685	2,784	2,784	2,784	21,821
災害救助物資備蓄事業	新十津川町	542	25,477	542	542	542	27,645
防災備品関係	雨竜町	9,386	480	480	480	480	11,306
※全市町村R2コロナ交付金追加							
	合計	26,840	94,204	19,083	19,290	19,087	178,504

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I - 6 - (2) ア 消防相互応援体制の整備

事業内容		平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、また、消防職員及び消防団員の資質向上に努めることにより、災害時や緊急時において、迅速かつ的確な対応を行うことができる応援体制の整備を推進するとともに、消防施設等の整備拡充を進め消防力の強化を図る。
効果		災害時や緊急時における迅速かつ細やかな相互応援体制が整備され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役割分担	滝砂	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防災力の向上を図る。
	関係市町	災害時や緊急時において、関係市町と協力し、迅速かつ的確な対応を行うため、平常時より関係市町と情報交換や事業における連携を進め、消防力を強化し、防災力の向上を図る。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
消防施設等整備事業	芦別市	27,108	6,330	30,420	30,420	30,420	124,698
消防団員連携交流事業		19	19	19	19	19	95
消防施設等整備事業	赤平市	9,797	40,379	42,631	7,810	100,100	200,717
消防団員連携交流事業		18	19	19	19	19	94
消防施設等整備事業	滝川市	83,300	46,914	15,273	84,950	48,956	279,393
消防団員連携交流事業		24	24	24	24	24	120
消防施設等整備事業	砂川市	16,498	100,164	41,829	32,021	39,360	229,872
消防団員連携交流事業		24	24	24	24	24	120
消防施設等整備事業	歌志内市	2,938	0	129,178	198	0	132,314
消防団員連携交流事業		20	20	20	20	20	100
消防施設等整備事業	奈井江町	128,287	191,365	191,365	191,365	191,365	893,747
消防団員連携交流事業		18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	上砂川町	34,050	0	0	0	0	34,050
消防団員連携交流事業		18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	浦臼町	26,123	197,155	13,394	31,835	21,005	289,512
消防団員連携交流事業		18	17	17	17	17	86
消防施設等整備事業	新十津川町	25,315	25,000	25,000	25,000	25,000	125,315
消防団員連携交流事業		18	18	18	18	18	90
消防施設等整備事業	雨竜町	18,711	1,910	1,910	1,910	1,910	26,351
消防団員連携交流事業		17	25	17	17	17	93
	合計	372,321	609,419	491,194	405,703	458,310	2,336,947

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前

年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

II 結びつきやネットワークの強化に係る分野

1. 地域公共交通

基本目標	バス運行路線の維持 27 路線（平成 30 年 4 月 1 日時点） ⇒ 27 路線（令和 5 年 3 月 31 日時点）
------	--

（1）多様な公共交通の確保

協定の内容	（取組の内容） 圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、多様な交通手段の検討と生活交通路線の維持確保と利用促進の取組を進める。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	路線バス利用者数の減少率 2%（平成 25 年度～平成 29 年度の平均）⇒ 2%以内（令和 4 年度）
---------------	---

II-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

II-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

事業内容	乗り合いバス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う。
効果	関係市町における公共交通の利便性を確保する。
役割分担	滝砂 関係市町
滝砂	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
関係市町	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
補助制度等	※市町負担額への特別交付税措置(80%)

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
多様な生活交通路線の確保	芦別市	27,691	35,232	42,519	42,519	42,519	190,480
	赤平市						
多様な生活交通路線の確保	滝川市	9,936	10,346	10,346	10,346	10,346	51,320
多様な生活交通路線の確保	砂川市	12,314	10,099	10,099	10,099	10,099	52,710
多様な生活交通路線の確保	歌志内市	10,783					10,783
多様な生活交通路線の確保	奈井江町	12,095	13,258	13,258	13,258	13,258	65,127
多様な生活交通路線の確保	上砂川町	3,256	3,427	3,427	3,427	3,427	16,964
多様な生活交通路線の確保	浦臼町	24,393	24,393	24,393	24,393	24,393	121,965
多様な生活交通路線の確保	新十津川町	19,303	23,223	22,079	22,079	22,079	108,763
多様な生活交通路線の確保	雨竜町	7,905	7,280	7,498	7,723	7,723	38,129
	合計	127,676	127,258	133,619	133,844	133,844	656,241

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

II 結びつきやネットワークの強化に係る分野

2. 道路等の交通インフラの整備

基本目標	都市計画道路（市道）の整備率 80.2%（平成29年度） ⇒ 80.7%（令和4年度）
------	--

（1）生活幹線道路の整備

協定の内容	（取組の内容） 圏域内の主要幹線道路へのアクセス道路及び生活道路の整備や改良を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

重要業績 評価指標 (KPI)	市町道路の整備率 65.6%（平成29年度） ⇒ 66.4%（令和4年度）
-----------------------	--

II-2-(1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備
イ 冬季の安全な道路交通確保事業

II-2-(1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

事業内容	日常生活の利便性の向上や地域産業及び地域経済を支える道路ネットワークの構築を図るため、広域的な視点での主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活道路の整備充実を図る。また、各種期成会活動を通じ、圏域及び隣接する自治体を結ぶ国道・道道などの幹線道路網等の促進に向けた取り組みを推進する。	
効果	地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進が図られる。	
役割分担	滝 砂	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
	関 係 市 町	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
道路新設改良事業	芦別市	52,410	89,300	79,940	60,100	60,100	341,850
道路新設改良事業	赤平市	177,200	146,300	116,500	96,000	97,000	633,000
道路新設改良事業費	滝川市	257,610	300,581	375,100	335,200	364,750	1,633,241
道路新設改良事業	砂川市	515,776	387,036	387,036	387,036	387,036	2,063,920
道路新設改良事業	歌志内市	3,000	10,273	3,000	3,000	3,000	22,273
道路新設改良事業	奈井江町	1,100	2,200	25,588	16,324	17,487	62,699
道路維持及び舗装補修	上砂川町	30,000	17,500	17,500	17,500	17,500	100,000
道路新設改良事業	浦臼町	62,710	110,560	96,950	96,950	96,950	464,120
道路整備事業(町道の改良舗装事業)	新十津川町	97,006	88,000	88,000	88,000	88,000	449,006
町道整備事業	雨竜町	61,628	27,921	27,921	27,921	27,921	173,312
	合計	1,258,440	1,179,671	1,217,535	1,128,031	1,159,744	5,943,421

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

II-2-(1) イ 冬季の安全な道路交通確保事業

事 業 内 容	冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こし、圏域の大きな課題となることから、地域の実情に応じ、効率的な除排雪を行い、冬季の安全な道路交通を確保する。 事例 新十津川町と滝川市の事例：境界での橋梁部分の除雪費按分 街路灯の広域連携経費 砂川市と奈井江町の境界除雪費按分	
効 果	地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制が整備されることにより、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策が図られる。	
役 割 分 担	滝 砂	各自治体が必要な経費を負担する。
	関 係 市 町	各自治体が必要な経費を負担する。
補 助 制 度 等		

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
平成橋に係る除雪経費（協定分）	滝川市	410	409	410	410	410	2,049
除排雪に要する経費（奈井江町と連携分）	砂川市	974	974	974	974	974	4,870
	歌志内市						
除排雪に要する経費（砂川市と連携分）	奈井江町	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	5,910
	上砂川町						
	浦臼町						
冬季除雪事業（他市町へ委託分）	新十津川町	751	900	900	900	900	4,351
町道管理負担金	雨竜町	200	240	240	240	240	1,160
	合計	3,517	3,705	3,706	3,706	3,706	18,340

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

II 結びつきやネットワークの強化に係る分野

3. 交流・移住促進

基本目標	圏域外からの転入者数 2,671人（平成25年度～平成29年度の平均） ⇒ 2,700人（令和元年度～令和4年度の平均）
------	---

(1) 交流・移住促進

協定の内容	(取組の内容) 交流及び移住促進のための施設整備及び維持管理を行うとともに、地域の魅力や移住関連情報を一体的に発信し、交流・移住を促進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。

重要業績評価指標 (KPI)	中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」の中空知紹介サイトへのアクセス数 0件（平成31年4月1日） ⇒ 20,160件（令和5年3月末）
-------------------	--

II-3-(1) ア 交流推進、移住・定住促進

II-3-(1) ア 交流推進、移住定住促進

事業内容		地域で育まれた生活文化や固有の風土等を知るために、相互交流に取り組む。また、地域における多様な魅力や暮らしや住まいに関する情報（賃貸物件や空き家情報等）やイベント情報などを各市町がそれぞれ情報発信するほか、北海道移住促進協議会、中空知住み替え支援協議会をはじめとする関係団体と連携し、圏域内への移住を促進するために必要な情報の発信を行うなど、交流・定住人口の増加により、地域の活性化を図る。
効果		各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進が期待される。
役割分担	滝砂	各自治体が必要な経費を負担する。
役割分担	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
移住・定住促進業務に要する経費	芦別市	19,297	15,124	15,124	15,124	15,124	79,793
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
北海道移住促進協議会負担金	赤平市	50	50	50	50	50	250
あんしん住宅助成		14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	70,000
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
住み替え支援事業補助金	滝川市	10,732	9,673	9,673	9,673	9,673	49,424
新築住宅助成事業補助金		18,000	0	0	0	0	18,000
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
移住定住促進に要する経費	砂川市	2,538	2,539	2,539	2,539	2,539	12,694
北海道移住促進協議会負担金		50	50	50	50	50	250
ハートフル住まいる推進事業 (取得・改修)		51,000	54,000	54,000	54,000	54,000	267,000
住み替え支援事業補助金		14,000	14,200	14,200	14,200	14,200	70,800
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
定住促進事業	歌志内市	6,339	6,480	6,480	6,480	6,480	32,259
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
まちづくり定住促進対策事業	奈井江町	38,076	37,690	37,690	37,690	37,690	188,836
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
移住定住奨励金	上砂川町	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500
民間賃貸住宅家賃助成事業		240	240	240	240	240	1,200
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250

定住促進事業（H25～）	浦臼町	13,500	13,334	13,334	13,334	13,334	66,836
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
定住促進事業	新十津川町	55,500	55,100	70,600	70,600	70,600	322,400
安心すまいる助成事業（H24～）		21,049	21,000	25,000	25,000	25,000	117,049
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		31	50	50	50	50	231
定住促進事業	雨竜町	23,808	19,229	19,229	19,229	19,229	100,724
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業		50	50	50	50	50	250
	合計	294,160	268,709	288,209	288,209	288,209	1,427,496

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

II 結びつきやネットワークの強化に係る分野

4. ICTインフラ整備

基本目標	ICTインフラ整備に係る広域的な取組・検討件数 4件（平成29年度） ⇒ 4件（令和元年度～令和4年度までの累積）
------	--

（1）行政システムのネットワーク

協定の内容	（取組の内容） 電算システムの行政事務を共同処理することにより、行政サービスの向上と事務の効率化を進めるとともに、事務経費の縮減を図る。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。

重要業績評価指標（KPI）	住民一人当たりの戸籍証明発行までの待ち時間（電算共同システムの共同運用による住民の戸籍証明発行までの待ち時間の削減） 約2.3分（平成29年度） ⇒ 約2.3分（令和4年度）
---------------	--

II-4-(1) ア 電算システムの共同運用

II-4-(1) ア 電算システムの共同運用

事業内容		戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム維持管理経費の軽減を図るとともに、次期更新に向けて準備を進めるほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報交換を行う。
効果		戸籍電算システムの導入により、戸籍の作成までの日数や戸籍証明書の発行時間が大幅に短縮されるなど、住民サービスの向上につながるほか、行政事務の共同化を行うことにより、圏域の自治体が個別でシステム導入等する場合に比較して経費削減が図られる。
役割分担	滝川市	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市が受託し、砂川市は関係市町とともに同事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
	関係市町	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
共同運用	芦別市	3,775	3,754	3,754	3,754	3,754	18,791
共同運用	赤平市	3,504	3,482	3,482	3,482	3,482	17,432
共同運用	滝川市	5,570	5,559	5,559	5,559	5,559	27,806
共同運用	砂川市	3,457	3,435	3,435	3,435	3,435	17,197
共同運用	歌志内市	2,985	2,960	2,960	2,960	2,960	14,825
共同運用	奈井江町	2,450	2,422	2,422	2,422	2,422	12,138
共同運用	上砂川町	2,640	2,613	2,613	2,613	2,613	13,092
共同運用	浦臼町	2,213	2,183	2,183	2,183	2,183	10,945
共同運用	新十津川町	2,878	9,296	2,771	2,771	2,771	20,487
共同運用	雨竜町	2,257	2,227	2,227	2,227	2,227	11,165
	合計	31,729	37,931	31,406	31,406	31,406	163,878

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 人材育成

基本目標	職員合同研修参加者数 184名（平成29年度） ⇒ 180名（令和4年度）
------	--

（1）職員研修及び大学を活用した人材育成

協定の内容	（取組の内容） 圏域職員の資質及び政策課題への対応力等を高めるとともに、職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。また、大学等の高等教育機関等との協働連携事業を検討し、実施する。
	（甲の役割・滝川市、砂川市） 乙と連携して合同研修を実施する。必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。
	（乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） 職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。

重要業績評価指標（KPI）	國學院大學北海道短期大学部オープンカレッジ参加者数 97人（平成29年度） ⇒ 100人（令和4年度）
---------------	--

III-1-(1) ア 職員研修
イ 大学を活用した人材育成

III-1-(1) ア 職員研修

事業内容	圏域職員の資質および政策課題への対応力等を高めるとともに職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。	
効 果	圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが構築される。	
役割分担	滝 砂	乙と連携して合同研修を実施する。 必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。
	関 係 市 町	職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。
補助制度等		

(単位：千円)

事 業 名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
職員研修に要する経費	芦別市	2,973	2,992	2,992	2,992	2,992	14,941
職員研修旅費、講師謝礼	赤平市	838	910	910	910	910	4,478
職員の研修に要する経費	滝川市	2,874	2,835	2,835	2,835	2,835	14,214
職員研修に要する経費	砂川市	2,811	3,117	3,117	3,117	3,117	15,279
職員研修に要する経費	歌志内市	2,155	2,358	2,358	2,358	2,358	11,587
職員の研修に要する経費（旅費）	奈井江町	2,882	3,611	3,611	2,834	2,834	15,772
職員研修に要する経費（講師謝礼）	上砂川町	353	484	484	484	484	2,289
職員研修旅費	浦臼町	1,362	1,213	1,213	1,213	1,213	6,214
職員研修事業	新十津川町	4,170	3,880	3,880	3,880	3,880	19,690
職員研修に要する経費	雨竜町	840	1,126	1,126	1,126	1,126	5,344
	合計	21,258	22,526	22,526	21,749	21,749	109,808

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

III-1-(1) イ 大学を活用した人材育成

事業内容		大学等の高等教育機関との各市町もしくは広域圏協働による連携事業を検討し、実施する。
効 果		大学等の高等教育機関の知的財産を活用することにより、地域文化、地域福祉、地域産業、生涯学習など様々な分野で地域をけん引する多様な人材の育成が図られる。
役割分担	滝 砂	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
	関 係 市 町	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
補助制度等		

(単位：千円)

事業名	事業主体	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
國學院大學北海道短期大学部連携事業	滝川市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
	砂川市						
	歌志内市						
	奈井江町						
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	合計	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500

※各年度別の事業費は予算額を記載しています。令和3年度以降については現時点で見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

資料

- 1 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- 2 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

1 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 滝川市及び砂川市は、定住自立圏の形成に関する協定により形成された中空知定住自立圏の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に関して、関係者等の意見を反映するため、中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 中空知定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員27人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏の形成に関する協定に関連する分野の関係者等の中から、滝川市長及び砂川市長が依頼する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1人置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、滝川市総務部企画課及び砂川市総務部政策調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年7月15日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に依頼される懇談会の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項の規定による依頼の日から、平成28年3月31日までとする。

2 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(令和2年12月1日現在 敬称略)

順位	関連分野	氏名	所属等	
1	学識経験者	小磯 修二	一般社団法人地域研究工房代表理事	
2	医療	明 円 亮	空知医師会会长	砂川市
3	福祉	三戸 部 隆	社会福祉法人雪の聖母園常務理事法人事務局長	滝川市
4	"	阿部 宏明	砂川市社会福祉協議会事務局長	砂川市
5	"	黒坂 順子	赤平市社会福祉協議会生活支援コーディネーター	赤平市
6	"	上坂 孝一	社会福祉法人ほく志会理事長兼総合施設長	歌志内市
7	"	萬 博文	奈井江町社会福祉協議会事務局長	奈井江町
8	"	飯酒 盂 琢一	上砂川町社会福祉協議会生活支援コーディネーター	上砂川町
9	"	石田 稔	浦臼町社会福祉協議会副会長	浦臼町
10	"	逆井 弘	雨竜町社会福祉協議会事務局次長	雨竜町
11	教育	朝日 幸世	国際ソロプロチミスト滝川理事	滝川市
12	"	梅野 悅子	砂川市社会教育委員副委員長	砂川市
13	"	岡部 規子	芦別市男女共同参画推進協議会会长	芦別市
14	産業振興 交流・移住促進	居林 俊男	滝川商工会議所専務理事	滝川市
15	"	作田 清之	砂川商工会議所専務理事	砂川市
16	"	大下 瞳夫	芦別商工会議所専務理事	芦別市
17	"	伊藤 嘉悦	赤平商工会議所専務理事	赤平市
18	"	荒岡 宏明	歌志内商工会議所専務理事	歌志内市
19	"	長谷 忠司	奈井江町商工会事務局長	奈井江町
20	"	渡辺 修一	上砂川商工会議所専務理事	上砂川町
21	"	鎌塚 幸樹	黒千石大豆研究会会长	浦臼町
22	"	川原 正敬	ピンネ農業協同組合参事	新十津川町
23	"	藤澤 敦司	雨竜町商工会事務局長	雨竜町
24	環境	中口由美子	滝川消費者協会監事	滝川市
25	防災	山口 清悦	滝川市町内会連合会連絡協議会副会長	滝川市
26	"	照井 光一	新十津川町地域防災マスター連絡会議会長	新十津川町
27	地域公共交通 道路等の交通 インフラの整備	高村 雄渾	砂川市地域公共交通会議委員	砂川市

第2期中空知定住自立圏共生ビジョン

平成30年11月発行

令和元年11月変更

令和3年2月変更

滝川市総務部企画課

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号

TEL 0125-23-1234

FAX 0125-23-5775

砂川市総務部政策調整課

〒073-0195 北海道砂川市西6条北3丁目1番1号

TEL 0125-54-2121

FAX 0125-54-2568